

## <検査のご案内> 1/1以降の検査について

エッセンシャルワーカーの方へ

茨城県保健医療部  
感染症対策課  
R4.12.27時点

- 1月10日以降、本検査の受検場所につきまして、従来の「つくば市荃崎庁舎跡」から「茨城県つくば臨時発熱外来（つくば市南原2）」に変更となります。詳細な場所につきましては、検査予約サイトを参照してください。
- また、茨城県内の発熱外来の逼迫に伴い、1月10日～3月上旬まで、エッセンシャルワーカーに加え一般の県民も本検査の予約が可能となります。予約については、従来どおり検査予約サイトから予約可能です。

### 【① 令和5年1月7日（土）までの運用】※従来通り

#### 1 検査の内容について

##### ① 検査期間

令和4年8月1日（月）～令和5年1月7日（土）

※ 月～土 10:00～12:00、日曜祝日は休止

※ 年末年始の12月29日（木）、31日（土）、1月1日（日）、3日（火）は休止

##### ② 検査対象者

下記の条件のいずれかに該当するエッセンシャルワーカー（※1）及びその同居者

- ・濃厚接触者に該当すること（自宅待機3日目以降の方）
- ・もしくは有症状であること（※2）

※1 エッセンシャルワーカー

医療従事者、幼稚園・保育園・認定こども園の従事者、警察職員  
消防や救急関係の従事者、高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者

※2 高熱、咳嗽、強い倦怠感等の症状が認められる場合は、医療機関を受診してください。

##### ③ 検査方法（PCR検査：検査料は無料）

・検体採取方法：唾液採取による検査 ※ドライブスルー方式（乗車しながら採取・提出）

※ 希望する方は鼻腔採取で季節性インフルエンザの同時PCR検査も可能です。

COVID-19・インフルエンザの同時検査を行う場合は、2,000円を当日お支払いいただきます。

##### ④ 検査会場

- ・つくば市荃崎庁舎跡 駐車場（荃崎保健センターとなり：つくば市小荃320）
- ・公共交通機関のご利用は控えてください。
- ・完全予約制（予約なしの検査はお受けできませんのでご注意ください）

##### ⑤ 医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者の方へ

医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者とその同居者については、自宅待機1日目・2日目でも、当検査を受けることが可能です。

## 【② 令和5年1月10日（火）～3月上旬までの運用】

※この期間は、臨時の発熱外来として、エッセンシャルワーカー以外の一般県民も検査可能となります。

### 1 検査の内容について

#### ① 検査期間

令和5年1月10日（火）～3月上旬（感染状況により前倒しの場合あり）

※ 月～土 9:00～12:00、日曜及び2月23日（木・祝）は休止

#### ② 検査対象者

・一般県民

・濃厚接触者（自宅待機3日目以降の方）に該当するエッセンシャルワーカー（※）及びその同居者

※ エッセンシャルワーカー

医療従事者、幼稚園・保育園・認定こども園の従事者、警察職員

消防や救急関係の従事者、高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者

#### ③ 検査方法（PCR検査：検査料は無料）

・検体採取方法：唾液採取による検査 ※ドライブスルー方式（乗車しながら採取・提出）

※ 希望する方は鼻腔採取で季節性インフルエンザの同時PCR検査も可能です。

COVID-19・インフルエンザの同時検査を行う場合は、2,000円を当日お支払いいただきます。

#### ④ 検査会場

・茨城県つくば臨時発熱外来（つくば市南原2）

・公共交通機関のご利用は控えてください。

・完全予約制（予約なしの検査はお受けできませんのでご注意ください）

#### ⑤ 医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者の方へ

医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者とその同居者については、濃厚接触者自宅待機1日目・2日目でも、当検査を受けることが可能です。

## 【共通項目】

### 2 検査申込方法について

・受付期間：令和4年7月31日（日）～3月上旬

※ 当日予約はできませんのでご注意ください。

・下記URLより申込申請してください。申請は個人単位となります。

（申込入口） [https://medical-ic.allm.team/prs/f/u\\_tsukuba](https://medical-ic.allm.team/prs/f/u_tsukuba)

⇒検査予約フォームが表示されますので、そのまま進んでください。



### 3 検査結果について

・当日中に、申込時に記載頂いたメールアドレス宛に結果メールをお送りいたします。

添付を開いて結果をご確認ください。

・お電話での検査結果問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

#### ※ 検査結果が陽性だった場合

本県では、65歳以上の方や妊娠中の方を除き、保健所からのご連絡はいたしません。検査結果通知メールに記載したURL（県HP）をご覧ください。

※ 令和5年1月10日以降は、検査結果が陽性となった場合、希望者はオンライン診療を受診可能です。（オンライン診療の利用方法は、結果メールに記載。）

#### 【お問い合わせ】

県感染症対策課が設置する専用窓口 TEL 0570-00-8966

## <注意点>

- ・メール設定で「ドメイン指定受診」や「迷惑メール拒否設定」をしている方は  
事前に解除しておいてください。検査結果のメールが届かない場合がございます。
- ・検査前の30分間は「飲食（水やお茶も含む）」、「喫煙」、「歯磨き」は行わないでください。  
検査結果に影響が生じる場合がございます。
- ・敷地内のトイレは使用できませんので、予めトイレを済ませてからご来場ください。

## <検査の流れについて>

- ① 検査に申込み
- ② 予約した日時に検査会場へ向かう
- ③ 検査会場で検体を採取 ※ドライブスルー方式
- ④ その日のうちに検査結果がメールで届く

## <検査結果が陽性だった場合>

- ・本県では、65歳以上の方や妊娠中の方を除き、保健所からのご連絡はいたしません。検査結果通知メールに記載したURL（県HP）をご覧ください。

## <備考>

- エッセンシャルワーカーについて
  - ・本検査の対象となるエッセンシャルワーカーに該当するのは、下記となります。  
⇒ 医療従事者、幼稚園・保育園・認定こども園の従事者、警察職員  
消防や救急関係の従事者、高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者
  - ・ただし、医療従事者及び高齢者・障害者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者とその同居者については、自宅待機1日目・2日目でも、当検査を受けることが可能です。
  - ・令和5年1月10日以降は、明らかな症状が認められる有症状者も受診可能です。
- 同居者について
  - ・職場に復帰するにあたり、エッセンシャルワーカー本人のほか、同居者の陰性確認も必要な場合には、同居者も検査を受けられます。
- 既に陽性の方は検査できませんので、ご注意ください。
- 自宅待機3日目とは
  - ・陽性者との最終接触日を0日目として数える。  
（例：8月1日が陽性者との最終接触日 → 8月4日を自宅待機3日目とする）
  - ・自宅待機3日目にPCR検査で陰性かつ無症状であれば、濃厚接触者としての待機期間を短縮し職場へ復帰することが可能です。